各位

管更生工法による下水道工事の発注について（お知らせ）

令和７年８月
松山市公営企業局　下水道管理課

松山市公営企業局が発注する下水道管更生工事の入札参加条件について、下記のとおり改正するのでお知らせします。

記

1　入札参加条件

下水道管更生工事の入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる条件を満たすものとします。

（１） 元請の主任（監理）技術者に求める資格要件

元請の主任（監理）技術者は、土木一式工事で求められる資格のほか、次のいずれかの資格を持つ技術者を配置すること。

① 下水道管路更生管理技士（一般社団法人　日本管路更生工法品質確保協会）
② 下水道管路管理専門技士【修繕・改築部門】（公益社団法人　日本下水道管路管理業協会）
③ 下水道管きょ更生施工管理技士（一般社団法人　日本管更生技術協会）

2　適用開始日

令和９年４月以降に入札を行う下水道管更生工事から適用を開始する。

3　本件に関するお問い合わせ先

松山市公営企業局　下水道管理課
TEL　089-948-6956
FAX　089-934-0670
E-mail kg-gesuikanri@city.matsuyama.ehime.jp

以上